

『知識・技能の活用を図ることを ねらいとした問題』

岩手県立総合教育センター

1 はじめに

本県の義務教育では、「すべての児童生徒一人一人に基礎・基本の定着を実現していく」ことを目標にしています。

総合教育センターでは、『基礎的・基本的な知識・技能の活用を図ることをねらいとした問題』（以下「活用問題」と表記）を作成し、提示することを通して、児童生徒への基礎・基本の定着を支援しようと考え、本資料にまとめました。

2 「活用問題」に関する基本的な考え方

(1) 本県における基礎・基本の定着について

本県においては、「基礎・基本」を、読み・書き・計算といった学習基盤の育成及び各教科等における基礎的・基本的な知識や技能の習得とともに、その知識や技能を活用して人間として社会人として生涯学ぶことができ、自らの人生を切り開いていくために必要な能力（思考力、判断力、表現力等）ととらえています。（平成22年度学校教育指導指針より）

このことから、基礎・基本の定着を目指すために、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、それらを活用する学習活動を手立てとして、思考力、判断力、表現力等を育成することを目的とした授業を実践することが求められています。単元構想に「活用」を意識した学習活動を意図的に位置付けていくことが大切です。

(2) 「活用問題」とは

「活用問題」とは、学習指導要領を基に、知識・技能を活用して、思考力、判断力、表現力等を育むことを目的とした問題です。

そのために、「活用問題」は、必要な情報を取り出したり、根拠を持って考えたり、自分の考えを説明したりするなどの言語活動に取り組めるよう構成しています。

(3) 「活用問題」を利用するに当たって

「活用問題」は、知識・技能の活用への習熟を図るために利用することを想定して作成しています。

児童生徒は、「活用問題」に授業や家庭学習などで繰り返し取り組むことによって、知識・技能を活用することに習熟していきます。また、問題の「正答例と解説」を通して、知識・技能を活用する手立てを確認したり、活用することで確かな習得がなされたりします。

また、教師が児童生徒の解答状況から授業実践を振り返ることによって、授業改善にもつながり、児童生徒への基礎・基本の定着を図ることができると考えます。